

2018年3月19日
日本生命保険相互会社

ヤンゴン（ミャンマー）駐在員事務所の設立認可の取得について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）の子会社であるシンガポール現地法人 Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd. ^{※1}が、ミャンマー連邦共和国計画財務省から、同国ヤンゴン市での駐在員事務所の設立認可を取得しました。

ミャンマー連邦共和国の生命保険市場は、2013年に民間保険会社が設立されたばかりの黎明期にあります。当社は、これまでもミャンマーの金融当局や保険会社との交流・情報交換を図り、同国生命保険市場の発展に寄与してまいりました^{※2}。

当社は、同国の金融・経済情勢および生命保険事業に関する調査研究等を行いながら、アジア各地域でのビジネス経験をいかし、今後もミャンマーにおける生命保険思想の普及に貢献してまいります。

名称	Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd.(Yangon Representative Office)
所在地	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
代表者	毛野 昌浩
設立目的	ミャンマー連邦共和国の生命保険市場発展への貢献 および生命保険事業に関する調査等

※1 当社のアジア地域における市場調査・渉外活動を担当

※2 当社は、生命保険事業の発展に向けたCSR活動およびネットワーク強化の観点から、アジア・パシフィック地域を中心に、生命保険業界関係者を招いて当社販売戦略および先進取組事例を紹介するセミナー（グローバル・ライフ・インシュアランス・エグゼクティブ・セミナー）を実施。1990年から開催しており、2017年で28回目、延べ607名が参加（2017年は11カ国22名が参加）。ミャンマーからは2012年より6年連続で延べ11名が参加。

以 上